

令和元年度の主な取組予定について

野洲川地域安全懇談会において、防災教育のモデル校の候補を募集

防災教育のモデル校：栗東市立 葉山小学校

野洲川地域安全協議会とモデル校で連携し、指導計画等を作成



作成した指導計画等は協議会に関連する市の全ての学校へ共有

令和元年度

改訂された新学習指導要領に基づく防災教育として各学校にて授業を実施

水のめぐみ館「アクア琵琶」、ウォーターステーション琵琶を 拠点とした防災意識向上に資する住民連携イベント等の啓発活動

琵琶湖河川事務所
＜取組番号22＞

■ 毎年、夏・冬にアクア琵琶とウォーターステーション琵琶で「水辺の匠」イベントを実施し、防災に関する啓発活動を実施。

令和元年度の水辺の匠の予定
夏： 7月20日（土）、21日（日）
冬： 12月1日（日）



第11回 水辺の匠
夏休みワクワク体験♪ おもしろ発見!

楽しい体験が盛りだくさん！
夏休みの始まり是水辺の匠で盛り上がりよう！

家族やお友達と遊びに来てね！

2018 7/21(土)→22(日)
時間/9:30~16:00 (21日のオープニング セレモニーは9:15~)

開館15周年

場所 **ウォーターステーション琵琶・アクア琵琶**
〒520-2279 滋賀県大津市黒津4-2-2

アクセス JR石山駅より京阪バス 大石小学校行・南郷洗堰バス停下車徒歩5分

- ◆ 公共交通をご利用ください。
- ◆ お車は、隣の南郷水産センター駐車場(有料)をご利用ください。
- ◆ 荒天により中止の場合は、WS琵琶HPにてお知らせします。

お問い合わせ **ウォーターステーション琵琶**
TEL.077-536-3520
受付時間9:00~17:00(毎週火曜休館)

主催 ウォーターステーション琵琶の会・琵琶湖河川事務所(アクア琵琶)
後援 滋賀県・滋賀県教育委員会 大津市・大津市教育委員会 びわ湖放送
協力 滋賀県立琵琶湖博物館・南郷水産センター・水辺で学ぶネットワーク

入場無料
※一部材料費有料

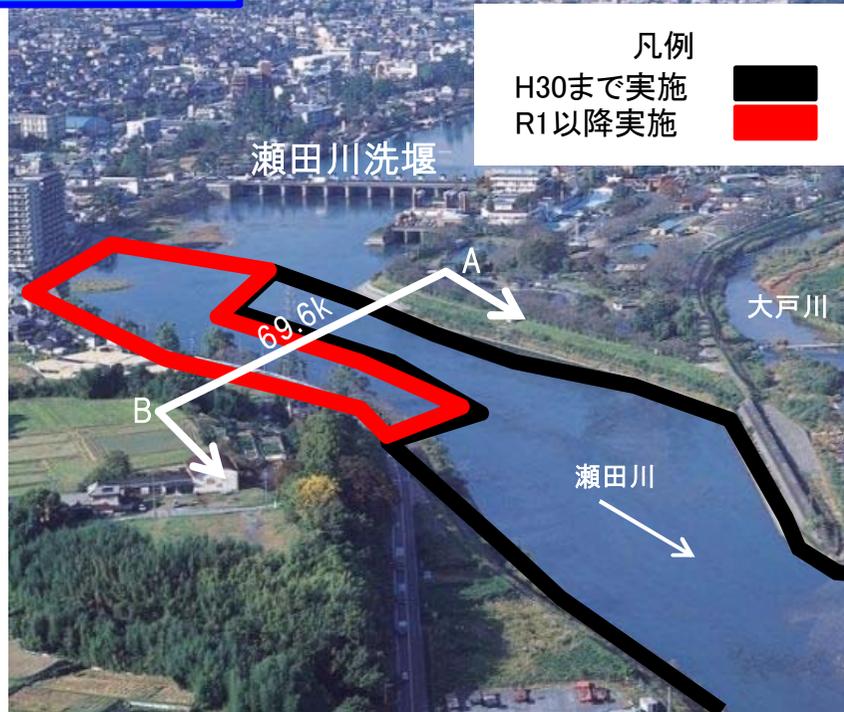
「水辺の匠」マスコットキャラクター たくみん

7月1日 びわ湖の日

平成30年度12月2日開催の水辺の匠の様子

- 令和元年度は69.6k付近の河道掘削を実施します。
- 施工にあたっては、ICT活用工事として実施し工期を短縮するとともに施工時の安全性の向上などを図っています。

河道掘削箇所



ICTの活用



ICT起工測量 (レーザースキャナー)



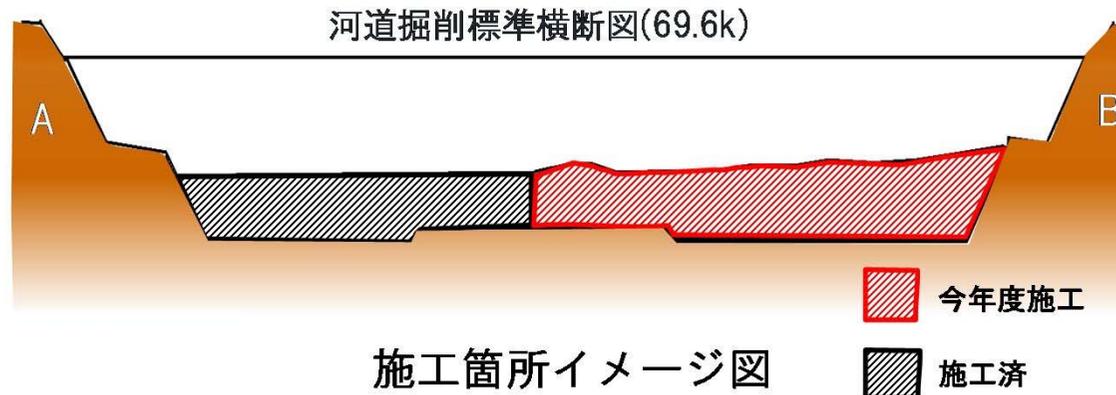
ICT建機による施行状況

出来形可否判定結果表

工程		深削・掘削・砂防土工		測定	
種別	掘削工	可否判定結果		異常箇所	
測定項目	規格値	判定	標高差(L)		
平均値	-1.2m ±50m		+100		
最大値(深)	0m ±50m		+50		
最小値(深)	-10m ±50m		0		
データ数	1,201 (1:17/12.1)		-50		
計測回数	1,216回 (1:17/12.1)		-100		
異常回数	0 (全正常)		-150		
平均値			-200		
最大値(深)			-250		
最小値(深)			-300		
データ数			-350		
計測回数			-400		
異常回数			-450		

出来形可否判定結果表 (右側) には、測定結果のマップと、異常箇所の位置が示されています。

出来形管理表

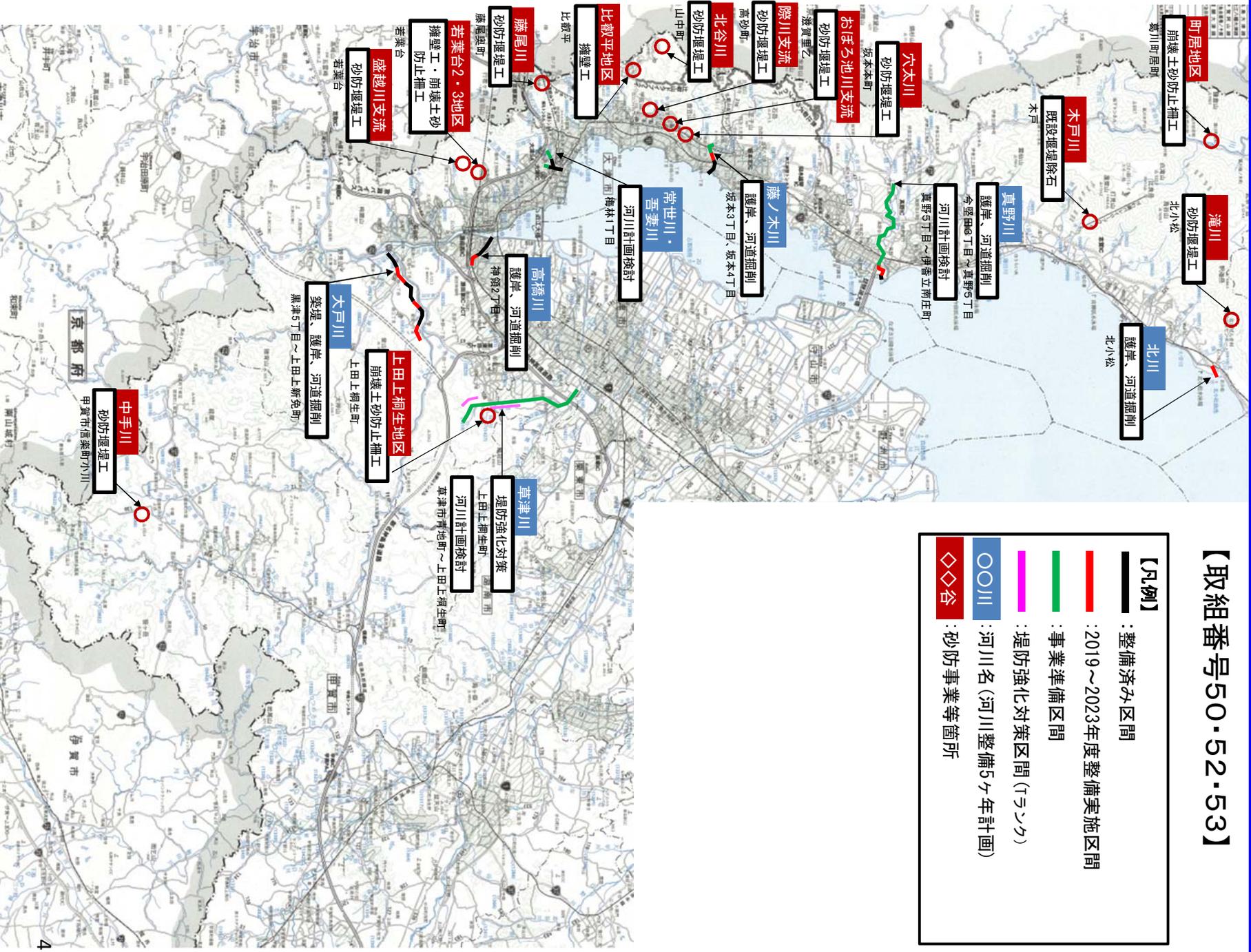


大津・信楽圏域におけるハード事業箇所

滋賀県

【取組番号50・52・53】

【凡例】	
—	: 整備済み区間
—	: 2019～2023年度整備実施区間
—	: 事業準備区間
—	: 堤防強化対策区間(トラック)
○○川	: 河川名(河川整備5ヶ年計画)
◇◇谷	: 砂防事業等箇所



「瀬田川および大津・信楽圏域の取組方針(案)」に基づく令和元年度の取組予定

取組番号	取組内容	目標時期	大津市	甲賀市	滋賀県	近畿地整
1) 円滑かつ迅速な避難のための取組						
① 情報伝達、避難計画等に関する事項						
1	出水期前に協議会においてホットラインの連絡体制を確認	引き続き実施	継続	継続	継続	継続
2	土砂災害に関するホットラインを構築	H30年6月	済	済	継続	
3	毎年、出水期前に協議会において、市等関係機関と水害対応タイムラインを確認	H30年度から順次実施	継続	継続	継続	継続
4	土砂災害警戒情報発表の判断基準(CL)の見直しを継続的に行う	引き続き実施			継続	
5	土砂災害警戒区域や浸水想定区域の見直しに合わせて、「タイムライン(防災行動計画)策定・活用指針」に基づくタイムラインを作成	R3年度	—	—	—	—
6	避難のための時間を十分に確保した避難勧告を発令するためのタイムラインの検証と改善(活用訓練等の実施)	引き続き実施	—	継続		
7	地先の安全度マップによる浸水想定および河川水位の情報を提供することで、水害の危険性を周知	引き続き実施			継続	
8	平成29年度に基礎調査を完了した、H15公表の土砂災害危険箇所に対する土砂災害警戒区域等の指定を完了	H30年度			済	
9	新たに判明した土砂災害リスク箇所について、基礎調査を完了し公表	R1年度			○	
10	土砂災害警戒区域の更新・公表	順次実施			継続	
11	毎年協議会の場において、水害および土砂災害の危険性周知について情報共有	H30年度から順次実施	継続	継続	継続	継続
12	防災情報を、わかりやすく伝えるポータルサイト(SISPAD)の運営・更新	引き続き実施			継続	
13	避難情報を対象者へ確実に届けるためにケーブルテレビや防災メールへの登録、配信サービスやSNSの活用等	引き続き実施	継続	継続		
14	住民の避難行動を促すためプッシュ型の洪水予報等の情報発信	引き続き実施				継続
15	避難情報を各世帯へ確実に届けるため、音声放送端末機を設置	引き続き実施		継続		
16	土砂災害警戒情報について、プッシュ型しらがメールの利用を促進	引き続き実施			継続	
17	要配慮者利用施設の避難計画作成や避難訓練等の実施状況の確認	引き続き実施	継続	継続	継続	—
18	避難誘導マニュアルの作成	H30年度から順次実施	—	継続	○	

○:令和元年度から取り組む
 継続:平成30年度(以前)から実施している
 済:平成30年度に完了している
 —:今年度実施しない
 検討中:検討中

■:協議会全体の取組

「瀬田川および大津・信楽圏域の取組方針(案)」に基づく令和元年度の取組予定

取組番号	取組内容	目標時期	大津市	甲賀市	滋賀県	近畿地整
②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項						
19	琵琶湖、瀬田川上流の想定最大規模の外力を対象とした洪水浸水想定区域図の公表	H30年度			済	済
20	大戸川の想定最大規模の外力を対象とした洪水浸水想定区域図の公表	H30年度			済	
21	想定最大規模の外力を対象とした氾濫シミュレーションの公表(琵琶湖、瀬田川上流、大戸川)	H30年度から順次実施			継続	○
22	水のめぐみ館「アクア琵琶」、ウォーターステーション琵琶を拠点とした防災意識向上に資する住民連携イベント等の啓発活動の実施	引き続き実施				継続
23	大学ボート部等の瀬田川水面利用者との連携や湖岸の観光集客施設を活用した防災意識向上の啓発活動の実施	H30年度から順次実施	検討中		検討中	—
24	地先の安全度マップの更新・公表	R1年度			○	
25	想定最大規模の洪水浸水想定区域図、地先の安全度マップの更新、土砂災害警戒区域等の指定等に合わせて水害・土砂災害ハザードマップを更新および周知	順次実施	浸水想定区域変更に伴いマップ更新予定(詳細未定)	—		
26	地先の安全度マップによる浸水リスクの公表ならびに、流域治水条例による想定浸水深の設定	引き続き実施			継続	
27	水害履歴調査結果の公表	引き続き実施			継続	
28	防災に関する補助教材を活用した小中学校と連携した防災に関する出前講座の取組み	引き続き実施	継続	○	継続	継続
29	作成された防災教育に関する指導計画を協議会の関連市における全ての学校に共有	H30年度から順次実施	—	○	○	○
30	県内の小中学校を対象とした土砂災害防止に関する絵画作文コンクールの実施	引き続き実施			継続	

③円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組

31	危機管理型水位計配置計画に基づいて順次整備	近畿地整：H30年度 県：R2年度			—	済
32	河川監視用カメラの情報共有(配置計画の検討・見直し)	引き続き実施		継続	継続	
33	中小河川における簡易な方法(簡易水位計・量水標等)も活用した河川水位等の情報提供	引き続き実施			継続	

○：令和元年度から取り組む
 継続：平成30年度(以前)から実施している
 済：平成30年度に完了している
 —：今年度実施しない
 検討中：検討中

■：協議会全体の取組

「瀬田川および大津・信楽圏域の取組方針(案)」に基づく令和元年度の取組予定

取組番号	取組内容	目標時期	大津市	甲賀市	滋賀県	近畿地整
------	------	------	-----	-----	-----	------

2) 的確な水防、土砂災害防止活動のための取組

① 水防体制の強化に関する事項

34	重要水防箇所等について、5ヶ年点検計画を作成し、河川管理者と関係市による共同点検	H30年度から順次実施	—	継続	継続	
35	水防資機材について、河川管理者、水防活動に関わる関係者が共同して点検を実施	H30年度から順次実施	継続	継続	継続	継続
36	協議会の場において、水防(消防)団員、自主防災組織、企業等の参画を促すための具体的な広報について検討の上実施	H30年度から順次実施	検討中	継続	継続	
37	自主防災組織の活用・強化(組織の育成や立上げサポート等)	引き続き実施	継続	継続		
38	水防技術に関する勉強会の実施	引き続き実施	継続	検討中		
39	毎年、水防研修・水防訓練を実施	引き続き実施	継続	継続	継続	
40	毎年、土砂災害を対象とした各市主催の訓練および県・市間の情報伝達訓練を実施	引き続き実施	継続	継続	継続	
41	協議会の場を活用し、大規模な氾濫に対してより広域的、効果的な水防活動が実施できるよう関係者の協力内容について検討	H30年度から順次実施	検討中	検討中	検討中	検討中

② 市庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項

42	浸水想定区域内の市庁舎や災害拠点病院等に関する情報提供	H30年度から順次実施			○	○
43	浸水想定区域内の施設管理者への情報伝達体制・方法検討	H30年度から順次実施	検討中	検討中		
44	市庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報と対策の実施状況の共有	H30年度から順次実施	検討中	検討中		

3) 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組

45	河川情報等の迅速な状況把握と関係機関への情報提供と共有	引き続き実施			継続	継続
46	緊急時に迅速かつ的確な対応を行うため大規模災害を想定した排水ポンプ車の最適配置計画の作成	H30年度から順次実施			継続	済
47	浸水被害軽減地区を指定する際に参考となる土地に係る情報提供	H30年度から順次実施			済	県で実施済
48	水防管理者による浸水被害軽減地区の指定及び複数市に影響がある地区の課題共有と、連携した指定	R1年度から順次実施	—	—		

○: 令和元年度から取り組む
 継続: 平成30年度(以前)から実施している
 済: 平成30年度に完了している
 —: 今年度実施しない
 検討中: 検討中

■: 協議会全体の取組

「瀬田川および大津・信楽圏域の取組方針(案)」に基づく令和元年度の取組予定

取組番号	取組内容	目標時期	大津市	甲賀市	滋賀県	近畿地整
4) 河川管理施設、土砂災害防止施設の整備等に関する事項						
49	瀬田川洗堰下流の改修を実施 ○河道掘削	引き続き実施				継続
50	「滋賀県河川整備5ヶ年計画(平成31年3月)」に基づく県管理河川の改修を実施 ○護岸、河道掘削 ○築堤、護岸、河道掘削 ○河川計画検討	引き続き実施			継続	
51	「大津土木事務所管内維持管理計画」、「甲賀土木事務所管内維持管理計画」に基づく維持管理を実施	引き続き実施			継続	
52	・土砂災害防止施設の整備 ○砂防事業 ○急傾斜事業 ○市急傾斜事業	引き続き実施	継続	継続	継続	
53	「滋賀県河川整備5ヶ年計画(平成31年3月)」に基づく堤防強化対策を実施 (草津川) 上田上桐生町	引き続き実施			継続	
54	河川管理者が設置している樋門について、無動力化や新たな操作委託先について検討	引き続き実施				検討中

5) 減災・防災に関する取組および支援

55	瀬田川地域安全協議会の運営により市の取組を支援	引き続き実施			継続	
56	水害に強い安全安心なまちづくり推進事業等により安全な住まい方を支援	引き続き実施			継続	
57	特に水害リスクの高い地区では、水害に強い地域づくり(とどめる対策)の取組を実施	引き続き実施	検討中	継続	継続	
58	土地利用規制の取組を実施(1/10、50cm市街化編入しないなど)	引き続き実施			継続	
59	特にリスクの高い地区では、水害・土砂災害に強い地域づくり(そなえる対策)の取組を実施	引き続き実施	検討中	継続	継続	
60	地域におけるタイムライン等の作成を支援	引き続き実施	検討中	検討中	継続	
61	各戸での雨水貯留対策に対し支援	引き続き実施	継続			

○: 令和元年度から取り組む
 継続: 平成30年度(以前)から実施している
 済: 平成30年度に完了している
 -: 今年度実施しない
 検討中: 検討中

■: 協議会全体の取組

令和元年度ホットライン説明資料

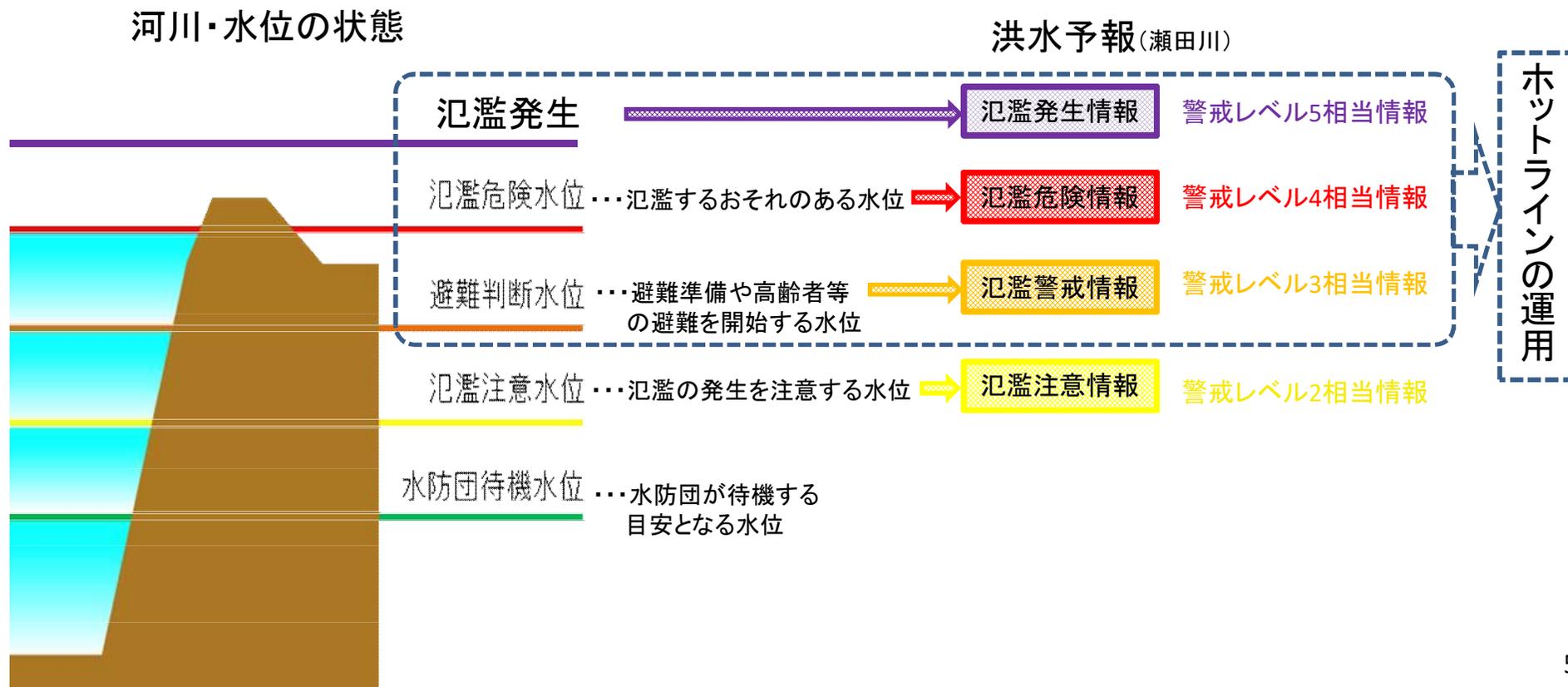
瀬田川および大津・信楽圏域版

<取組番号1・2>

洪水予報河川・水位周知河川について

洪水予報河川 : 瀬田川(関ノ津観測所・鳥居川観測所) ... 国交省⇔大津市

水位周知河川 : 大戸川(綾井橋観測所・大戸川旭橋観測所) ... 滋賀県⇔大津市・甲賀市



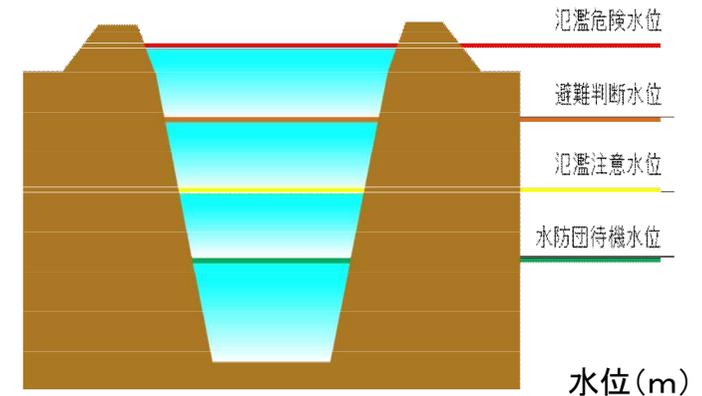
水位観測局位置図



ホットラインの具体的な運用(案)

河川管理者(国交省・滋賀県)	大津市・甲賀市	
水位・情報	双方向のホットライン	
氾濫危険水位	<div style="border: 2px solid red; border-radius: 15px; padding: 5px;"> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">危険度・現象の予測</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <small>琵琶湖河川事務所長 土木事務所長</small> </div> <div style="text-align: center;"> <small>市長 (危機管理監)</small> </div> </div> </div>	
避難判断水位	<div style="border: 2px solid orange; border-radius: 15px; padding: 5px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <small>琵琶湖河川事務所長 土木事務所 河川砂防課長</small> </div> <div style="text-align: center;"> <small>防災担当課長</small> </div> </div> </div>	
氾濫注意水位	<div style="border: 2px solid yellow; border-radius: 15px; padding: 5px;"> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">水位情報・現象の予測</div> </div>	
水防団待機水位		
	発令等	
	避難勧告	
	避難準備・高齢者等避難開始	
	消防団が出動	
	消防団が待機	

- ホットラインの主な内容**
- ◆ 現状到達水位、予想到達水位情報
 - ◆ その時点で判明している河川の損壊箇所や浸水発生等の情報



水位の名称	発表される避難情報・警戒レベル(目安)	瀬田川		大戸川	
		関ノ津	鳥居川	綾井橋	大戸川旭橋
氾濫危険水位	避難勧告 避難指示(緊急) 警戒レベル4	2.80	1.40	1.90	3.20
避難判断水位	避難準備・高齢者等避難開始 警戒レベル3	2.60	1.30	1.60	2.70
氾濫注意水位	消防団が出動	2.00	0.80	1.30	2.30
水防団待機水位	消防団が待機	1.00	0.70	0.90	1.80
各水位から氾濫するまでの想定時間				<div style="border: 1px solid orange; border-radius: 10px; padding: 2px; display: inline-block;">避難判断水位から</div>	
				90分	180分

土砂災害に関するホットライン

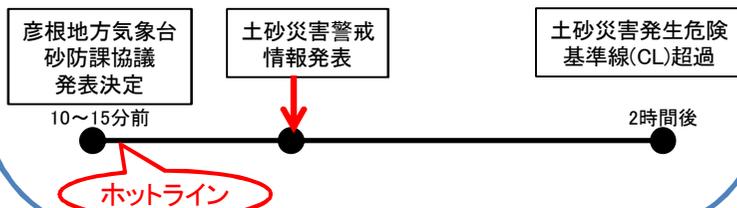
県		市	
情報	双方向のホットライン		発令等
土砂災害警戒情報の発表 〔警戒レベル4相当情報〕	砂防課長 (砂防職員)	防災部局 (※1)	避難勧告

※1 各市から報告のあった連絡先

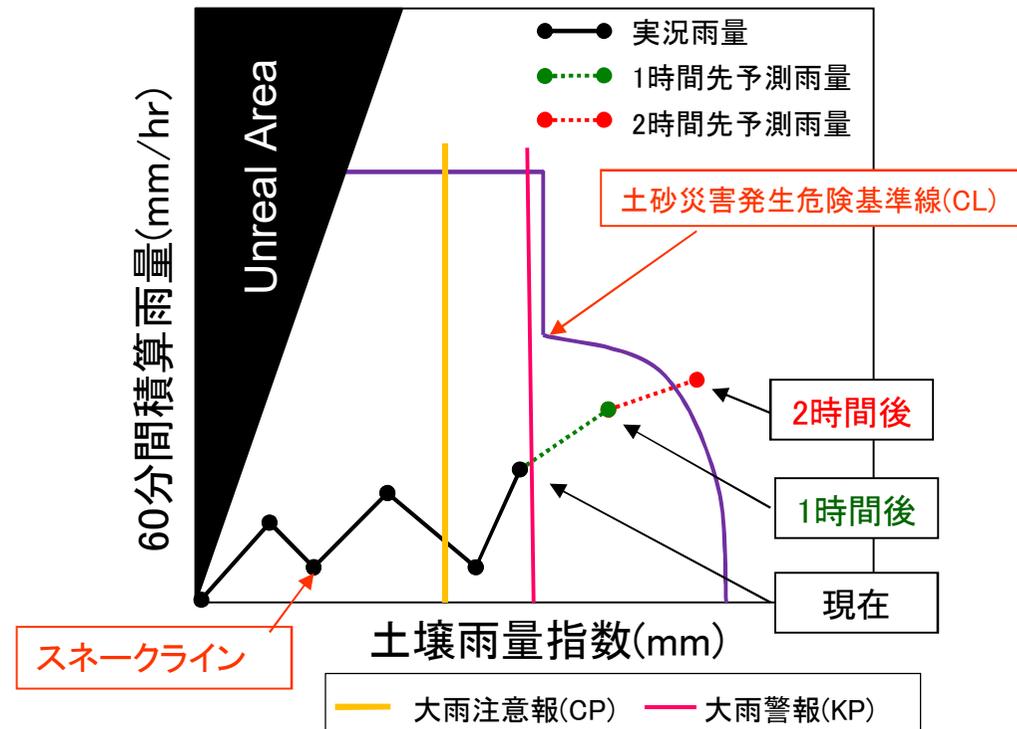
ホットラインの主な内容

- ◆彦根地方気象台と砂防課が協議し、土砂災害警戒情報の発表が決定した時(正式発表の約10分前)
- ◆発表が決定した時点で、砂防課から該当する市のホットライン連絡先に、土砂災害警戒情報の発表について事前に電話連絡する。

※**2時間後**の予測雨量が土砂災害発生危険基準線(CL)を超過する場合、**土砂災害警戒情報を発表**



○ 土砂災害降雨判定図



ホットライン・緊急速報メールの配信のタイミング

● 緊急速報メールの配信

河川名	基準観測所 (位置)	配信対象市町村
瀬田川	関ノ津 (大津市)	大津市
	鳥居川 (大津市)	
野洲川	野洲 (野洲市)	近江八幡市、草津市、 守山市、栗東市、 野洲市、湖南市

緊急速報メール配信
④河川氾濫のおそれ
⑤河川氾濫の発生



(件名)
河川氾濫おそれ

(本文)
警戒レベル4相当

こちらは国土交通省近畿地方整備局です

内容:〇〇川の〇〇観測所(〇〇市)付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる氾濫危険水位に到達しました

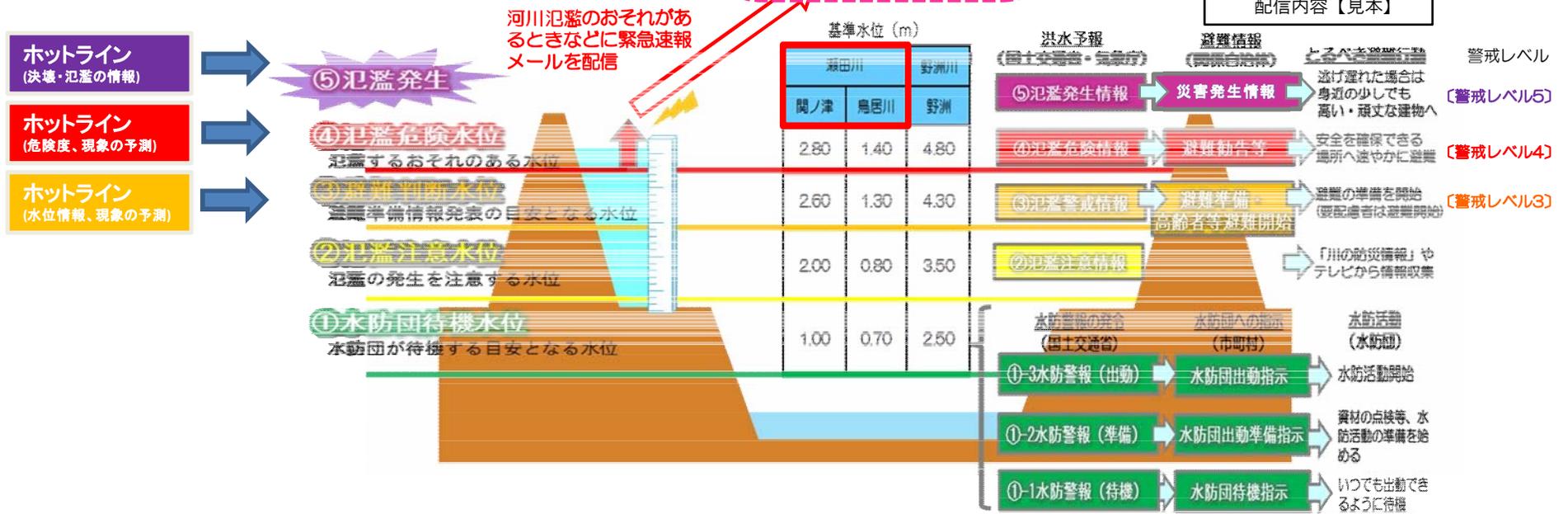
行動要請:防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど適切な防災行動をとってください

本通知は、浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺でも受信する場合があります

国土交通省

プッシュ型配信
配信内容【見本】

● 河川水位と洪水予報など



※ 水防警報は、瀬田川では関ノ津、野洲川では野洲観測所の水位を発令の基準にしています。